

令和5年度相談支援従事者現任研修事前課題について

1 事前課題1及び①について

- 自身が実践している事例を1事例選定いただいたうえで、その事例に基づき報告書、及び概要を提出していただきます。
- 課題実習1事例報告書（様式）及び課題実習1-①実践事例の概要については記入例を参考のうえ、下記の“事例選定について”に基づき、作成してください。
- 提出された課題を講師が確認し、今回の研修の意図にそぐわない事例であると判断した場合、別の事例を選定して再提出いただく場合があります。

○提出事例の選定について

以下の要領に伴い、実践事例を選定してください。

- a) 受講者自身が現在担当中である障害者（児）の実践例であること
- b) 在宅生活もしくは地域移行に関する実践例であること
- c) ケアマネジメント手法を用いた支援の実践例であること
- d) インフォーマル資源を既に活用している、または今後活用したいと考えている実践例

以下に挙げる事例は選定しないでください。

- ①すでに終結している事例
- ②本人と関わりを持つことが困難であり、本人の意思が確認しづらい事例
- ③自身が担当していない、他人から借りた事例、架空の事例
- ④入所又は入院中で退所や退院の見通しが立たない事例
- ⑤危機介入・虐待（疑い含む）対応が必要な事例

※今回は研修の獲得目標・研修意図から避けていただくものです。

選定や作成に当たって、不明な点や質問がある場合は必ずお問い合わせください。

2 課題実習1-②～④の概要について

- 課題実習1「事例報告書」に基づいて、引き続き以下の課題を作成してください。

課題②エコマップ

課題③ストレス・アセスメント票

課題④地域変革のためのヒアリングシート

2ページに続く👉

※手書きでもデータ入力により作成しても構いません。様式のデータは川部みどり園ホームページからダウンロードして使用してください。

ホームページ掲載場所

香川県トップページ → 組織（部署）から探す → 健康福祉部 川部みどり園

URL <http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/sec/sec19631.shtml>

3 作成に当たっての留意事項

- 事前課題もカリキュラムの一環であり、修了要件の1つです。
- 次の場合は、修了証書を交付できませんので、注意してください。
 - ① 指定の課題様式を期限までに提出しない場合
 - ② 提出課題に不足があった場合
 - ③ 空白が多すぎる場合
- 事例の選定については、本人の了解を得てください。
- 個人を特定できる可能性のある情報をすべて伏せてください。
例)「Aさん」「〇〇病院」
生年月日は生年のみで、月日は記載しない。
- 仮の電話番号は記載しないでください。誤って記載しているかどうかの確認をしなくてはなりませんので、一切お止めください。

4 提出方法

- 6月26日（月）17時必着で、郵送もしくはメールに添付して全課題①～④を1部、川部みどり園へ提出。（事務局が演習用資料として①～③を人数分複写します。）
- 事務局に提出いただいた課題の返却はしませんが、演習グループに配布する課題①～③については、研修終了後各自で回収してお持ち帰りください。
課題実習④「地域変革のためのヒアリングシート」は一部演習時にご持参ください。

○ 提出先

郵送

〒761-8046 高松市川部町 418 香川県立川部みどり園 相談支援現任研修担当

電子メール

midorien@pref.kagawa.lg.jp ※表題に「相談支援現任研修担当宛」と記載のこと

5 eラーニングについて

- 障害者相談支援従事者現任者研修テキスト
注文用紙をホームページに掲載いたしますので、ご自身で申込みご購入ください。
注文頂いてから届くまで1週間から10日程度かかる可能性もあるため、誠に申し

訳ございませんが、早急の申込みをお願いいたします。

- eラーニングURL、ID、パスワードが記載されたメールを近日中に送付しますので、6月1日～14日の間で各自アクセスして全ての講義を受講してください。
- 受講後、川部みどり園HPに掲載されている振り返りシートをダウンロードし、手書きでレポートを記入のうえ6月26日（月）17時必着で、川部みどり園へ郵送してください。（やむを得ない事情で手書きが難しい方は担当までご連絡ください。）

○ 提出先（郵送に限る）

〒761-8046 高松市川部町 418 香川県立川部みどり園 相談支援現任研修担当

問い合わせ先 ⇒ 県立川部みどり園 沼田 TEL：087-885-8600